

新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(中小企業資金)

(新型コロナ対策資本金劣後ローン) 概要

ご利用いただける方	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方であって、次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. J-Startupプログラムに選定された方(注1)又は独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合(注2)から出資を受けて事業の成長を図る方 2. 中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会を含みます。)の関与のもとで事業の再生を行う方(注3)または独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合(注4)の関与のもとで事業の再生を行う方(注5) 3. 上記1及び2に該当しない方であって、事業計画書を策定し、民間金融機関等による支援を受けられる等の支援体制が構築(注6)されている方等(注7) <p>(注1)J-Startupプログラムに選定された企業は、J-Startupホームページ (https://www.j-startup.go.jp/startups/) から確認できます。</p> <p>(注2)主に「起業支援ファンド」または「中小企業成長支援ファンド」に分類される投資ファンドをいいます。「起業支援ファンド」または「中小企業成長支援ファンド」に分類されるファンドであるかについては、中小企業基盤整備機構「出資ファンド検索システム」からご確認いただけます。検索の結果、対象になるか不明な場合は、本・支店の窓口までお問い合わせください。</p> <p>(注3)「新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール計画策定支援」または「再生計画策定支援」を受けている方に限ります。</p> <p>(注4)主に「中小企業再生ファンド」に分類される投資ファンドをいいます。「中小企業再生ファンド」に分類されるファンドであるかについては、中小企業基盤整備機構「出資ファンド検索システム」からご確認いただけます。検索の結果、対象になるか不明な場合は、支店の窓口までお問い合わせください。</p> <p>(注5)中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合から出資または融資を受けた方をいいます。</p> <p>(注6)原則として、ご融資後概ね 1 年以内に民間金融機関等からの出資または融資による資金調達が見込まれることをいいます。</p> <p>(注7)民間金融機関等からの協調支援を希望しない方等である場合は、認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定する方が対象となります。</p>																		
資金のお使いみち	<p>事業を行うために必要な設備資金および長期運転資金</p> <p>長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金を含みます。</p>																		
ご融資額	10 億円以内																		
ご返済期間	5 年 1 ヶ月、7 年、10 年、15 年、20 年のいずれか																		
ご返済方法	期限一括返済(利息は毎月払)																		
利率(年)	<p>ご融資後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、2 区分の利率が適用されます(注)</p> <table border="1" data-bbox="375 1467 1420 1624"> <thead> <tr> <th>税引後当期純利益額</th> <th>期間 5 年 1 ヶ月</th> <th>期間 7 年</th> <th>期間 10 年</th> <th>期間 15 年</th> <th>期間 20 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0円以上</td> <td>2.60%</td> <td>2.60%</td> <td>2.60%</td> <td>2.70%</td> <td>2.95%</td> </tr> <tr> <td>0円未満</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)ご融資後3年間は、税引後当期純利益額を問わず、利率は 0.50%となります。</p>	税引後当期純利益額	期間 5 年 1 ヶ月	期間 7 年	期間 10 年	期間 15 年	期間 20 年	0円以上	2.60%	2.60%	2.60%	2.70%	2.95%	0円未満	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
税引後当期純利益額	期間 5 年 1 ヶ月	期間 7 年	期間 10 年	期間 15 年	期間 20 年														
0円以上	2.60%	2.60%	2.60%	2.70%	2.95%														
0円未満	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%														
担保・保証人	無担保・無保証人																		
融資条件など	<ul style="list-style-type: none"> ・審査時に公庫が適切と認める事業計画書をご提出いただく必要があります。 ・毎期の経営状況の報告等を含む特約を締結していただきます。 																		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度による債務については、金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことができます。 ・本制度による債務については、法的倒産手続きの開始決定が裁判所によってなされた場合、全ての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く)に劣後します。 ・原則として、ご融資後5年間は期限前返済をいただけません。 																		

※ 本制度の利用には、財務内容、事業の見通し等について、沖縄公庫の審査が必要となります。審査の結果、本制度をご利用いただけない場合があります。くわしくは、当公庫本・支店の窓口までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(生業資金・生活衛生資金)

(新型コロナ対策資本性劣後ローン) 概要

<p>ご利用いただける方</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた法人または個人企業の方であって、次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> J-Startupプログラムに選定された方(注1)又は独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合(注2)から出資を受けた方 中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会を含みます。)の関与のもとで事業の再生を行う方(注3)または独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合(注4)の関与のもとで事業の再生を行う方(注5) 上記1及び2に該当しない方であって、事業計画書を策定し、民間金融機関等による支援を受けられる等の支援体制が構築(注6)されている方等(注7) <p>(注1)J-Startupプログラムに選定された企業は、J-Startupホームページ (https://www.j-startup.go.jp/startups/) から確認できます。</p> <p>(注2)主に「起業支援ファンド」または「中小企業成長支援ファンド」に分類される投資ファンドをいいます。「起業支援ファンド」または「中小企業成長支援ファンド」に分類されるファンドであるかについては、中小企業基盤整備機構「出資ファンド検索システム」からご確認いただけます。検索の結果、対象になるか不明な場合は、本・支店の窓口までお問い合わせください。</p> <p>(注3)「新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール支援」または「再生計画策定支援」を受けている方に限ります。</p> <p>(注4)主に「中小企業再生ファンド」に分類される投資ファンドをいいます。「中小企業再生ファンド」に分類されるファンドであるかについては、中小企業基盤整備機構「出資ファンド検索システム」からご確認いただけます。検索の結果、対象になるか不明な場合は、本・支店までお問い合わせください。</p> <p>(注5)中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合から出資または融資を受けた方をいいます。</p> <p>(注6)原則として、ご融資後概ね1年以内に民間金融機関等からの出資または融資による資金調達が見込まれることをいいます。</p> <p>(注7)民間金融機関等からの協調支援を希望しない方等である場合は、認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定する方が対象となります。</p>																		
<p>資金のお使いみち</p>	<p>事業を行うために必要な設備資金および運転資金</p>																		
<p>ご融資額</p>	<p>7,200万円以内(別枠)</p>																		
<p>ご返済期間</p>	<p>5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年のいずれか</p>																		
<p>ご返済方法</p>	<p>期限一括返済(利息は毎月払)</p>																		
<p>利率(年)</p>	<p>ご融資後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、2区別の利率が適用されます(注)</p> <table border="1" data-bbox="373 1429 1423 1581"> <thead> <tr> <th>税引後当期純利益額</th> <th>期間5年 1ヵ月</th> <th>期間7年</th> <th>期間10年</th> <th>期間15年</th> <th>期間20年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0円以上</td> <td>2.60%</td> <td>2.60%</td> <td>2.60%</td> <td>2.70%</td> <td>2.95%</td> </tr> <tr> <td>0円未満</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)ご融資後3年間は、税引後当期純利益額を問わず、利率は0.50%となります。</p>	税引後当期純利益額	期間5年 1ヵ月	期間7年	期間10年	期間15年	期間20年	0円以上	2.60%	2.60%	2.60%	2.70%	2.95%	0円未満	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
税引後当期純利益額	期間5年 1ヵ月	期間7年	期間10年	期間15年	期間20年														
0円以上	2.60%	2.60%	2.60%	2.70%	2.95%														
0円未満	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%														
<p>担保・保証人</p>	<p>無担保・無保証人</p>																		
<p>融資条件など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 審査時に原則として新型コロナ対策資本性劣後ローン専用の事業計画書をご提出いただく必要があります。 毎期の経営状況の報告等を含む特約を締結していただきます。 																		
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本制度による債務については、金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことができます。 本制度による債務については、法的倒産手続きの開始決定が裁判所によってなされた場合、全ての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く)に劣後します。 原則として、ご融資後5年間は期限前返済をいただけません。 																		

※ 本制度の利用には、財務内容、事業の見通し等について、沖縄公庫の審査が必要となります。審査の結果、本制度をご利用いただけない場合があります。くわしくは、本・支店の窓口までお問い合わせください。